

職員に浸透した環境への配慮

富士見町役場庁舎において、「環境マネジメントシステム(注1)」の運用を開始し、平成13年に「ISO14001(注2)」の認証を取得しました。認証取得してから3年間はその資格が有効とされ、3年を以て通常の場合「更新審査」を受けることになりますが、当役場庁舎では、これまで培ったノウハウ等を活かして自ら環境に配慮した活動を継続することを決定しました。つまり、外部審査機関による審査を受けず、環境に配慮した活動を今後、自ら推進していくことになりました。

また、プログラムの内容も環境負荷である庁内省エネなどと並び、環境にプラスとなる

ような行政サービスも増やしていくことを考えていました。

富士見町環境方針

基本理念

富士見町は、雄大な八ヶ岳にいだかれた高原の町として発展してきました。

この恵み豊かな環境を次世代に引き継いでいくことは、我々の共通の責務です。

自然と共に共生した環境都市の実現のためには、地球環境の保全にまで目を向けつつ、日常の環境への取り組みを着実に進めていくことが必要です。

富士見町は、下記の基本方針のもと、自らが率先して環境への負荷を軽減し、環境の改善及び保全に全職員をあげて取り組みます。

基本方針

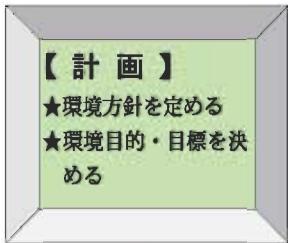
- 町が行う事務事業による環境影響を認識し、環境にやさしい町づくりを推進します。
- 庁舎における環境影響に配慮すると共に、環境汚染の防止に努め、総合的な環境の継続的改善を図ります。
- 環境に関する法規制やその他の要求事項を遵守します。
- 環境方針に基づき、環境目的・目標を定め、下記の項目を中心として定期的な見直しを実施することにより具体的な改善活動を行います。
 ◇省資源の推進
 ◇エネルギー使用量の削減
 ◇廃棄物の減量
 ◇リサイクルの推進
- 全職員に環境方針を周知するとともに、継続的な教育・訓練により環境改善意識のレベルアップを図ります。
- この環境方針及び町が保有する環境に関する情報は、広く内外に公表します

平成13年9月28日

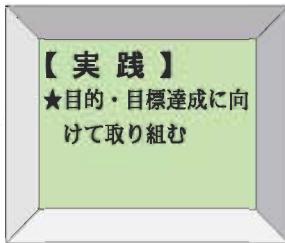
富士見町長

『P D C A』サイクル

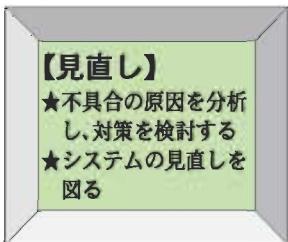
① Plan



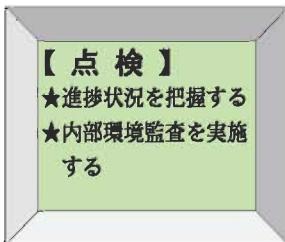
② Do



④ Action



③ Check



(注1) 環境マネジメントシステム：組織の活動によって生じる環境への負荷を常に低減するよう配慮・改善するための組織的な取り組みのことといいます。

(注2) ISO14001：国際標準化機構が発行する環境マネジメントシステムに関する国際規格。

■環境推進活動への取り組み

役場庁舎では町長の取組の方向性、基本的な考え方を示す「環境方針」に則り、「PDCAサイクル」を導入し継続的に改善を進めました。